

川の防災

渡良瀬川の河川内樹木を伐採しています

河川内に繁茂する樹木は、洪水時に「流水の阻害」、「流木による橋梁などへの影響」など、河川管理の支障となる場合があります。

そこで市では、渡良瀬川や桐生川の洪水時における安全性を高めるため、国土交通省に対し、河川内の樹木を伐採するよう要望を行っています。

国は要望などを踏まえ、樹木が著しく繁茂している箇所について伐採を行うなど、川の防災に取り組んでいます。

令和3年度は相川橋下流から赤岩橋上流区間で伐採を行いました。令和4年度は渡良瀬川橋梁（JR両毛線）付近から錦桜橋上流区間で伐採を行っています。

市では、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、適正な河川の維持管理を実施し、親しみある河川、安心できる河川の整備を進めるため、引き続き国土交通省と連携を図っていきます。

問い合わせ＝土木課路政係（☎内線613）

伐採の様子（桐生大橋上流）

伐採前



樹木が繁茂していると

- ・洪水時に水が流れにくくなってしまう
- ・流木が発生して橋梁などに影響を及ぼす
- ・河川の状況把握が困難になる



伐採後



樹木伐採を行うと

- ・洪水時に水を安全に流すことができる
- ・流木による橋梁などへの影響が軽減する
- ・河川の状況把握が容易になる